確　約　書

ＴＢ１株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社海帆（以下「乙」という。）は、乙の発行する株券が上場する金融商品取引所（以下「取引所」という。）の定める第三者割当により割り当てられた株式および新株予約権の譲渡の報告等に関する規定に基づき、甲が乙より割当を受け取得する 2021 年１月７日割当予定の乙株式 7,500,000 株（以下「本件株式」という。）および同日割当予定の乙新株予約権（以下「本件新株予約権」という）3,750 個に関し、以下のとおり確約する。

なお、本件新株予約権について行使が行われたときには、行使により取得した株式も本件新株予約権に含むものとする。

第１条　甲は、本件株式および本件新株予約権の割当を受ける日である 2021 年１月７日から２年間において、甲が本件株式および本件新株予約権の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、乙に書面により報告する。

２　乙は、甲が前項に掲げる期間において本件株式および本件新株予約権の譲渡を行った場合には、直ちに、甲の氏名及び住所並びに当該譲渡の内容を取引所に書面により報告するものとし、甲はそれに同意する。

３　甲は、乙が本条に基づく報告を取引所に行うこと及び取引所が当該報告の内容を公衆の縦覧に供することに同意する。

第２条　甲は、第１条に規定する期間において、乙から請求を受けた場合には、法令に基づく振替口座簿の写しなど、本件株式および本件新株予約権の所有状況について確認できる書面を乙に提示する。

第３条　甲は、取引所の定める第三者割当により割り当てられた本件株式および本件新株予約権の譲渡の報告等に関する規定の内容について承知し、同規定の定めるところにより、取引所に対して乙が負う義務を乙が履行するに当たり、乙が甲に必要な協力を求めた場合には、これに誠実に対応することに同意する。

第４条　甲は、乙が本確約の締結後直ちに取引所にその写しを提出すること及び取引所がこれを公衆の縦覧に供することに同意する。

この確約の証として本確約書１通を作成し、甲及び乙記名捺印の上、乙が正本を、甲がその写しをそれぞれ保有するものとする。

以　上

2021 年１月７日

甲　（住　　所）東京都中央区銀座四丁目９番８号
（名　　称）ＴＢ１株式会社
（代表者名）豊崎　修　　印

乙　（住　　所）愛知県名古屋市中村区名駅四丁目
15 番 15 号名古屋総合市場ビル３階Ｏ
（名　　称）株式会社海帆
（代表者名）國松　晃　　印